北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

「アダルトサイトを見ているあなたを撮影した。

お金を払わないと拡散する」というメールは詐欺!

<相談事例>

「あなたがアダルトサイトを見ている様子を撮影した。16万円を仮想通貨で支払わなければ、その映像を拡散する」というメールがパソコンに届いた。これは脅迫ではないか。 どうしたらよいか。 (70 代男性)

<アドバイス>

●これは迷惑メールの一種であり、詐欺です。

このようなメールは、大量にばらまかれています。自分だけが狙われていると焦らず、仮想通貨(ビットコイン)の支払いは絶対にしないでください。仮想通貨は、違法な取引の決済手段として利用されていることが多く、いったん支払ってしまうと取り戻すことは困難です。

●受信したメールは無視しましょう。

「あなたの住所・氏名やパスワードを知っている」「あなたのパソコンをハッキングしてウェブ 閲覧履歴と住所録を入手した」などと、さまざまなハッタリで脅迫してきますが、無視するこ とで被害を防ぐことができます。このような手口で、支払わなかったために映像等がばらまか れた事例は1件も確認されていません。

●パスワードは、定期的に変更しましょう。

パスワードは「長く」「複雑に」設定し、「使いまわさない」ことが大切です。

●不安に思ったら消費生活センターに相談してください。



まもりん

北九州市立消費生活センター(ウェルとばた7F) **☎**861-0999 **小倉北相談窓口【**小倉北区役所西棟1F】 **☎**582-4500 **☆**951-3610 **☆**951-3610 **☆**641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。 まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン全188(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更しました。



みもりん